

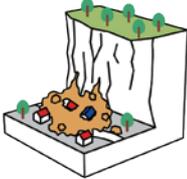
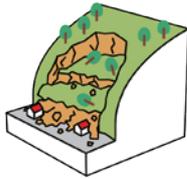
土砂災害（特別）警戒区域を確認しましょう

☎総務課 0176-51-6703

県では、土砂災害の恐れがある場所を「土砂災害（特別）警戒区域」に指定しており、区域内の電柱などに注意を促す看板を設置しています（※1）。市内では233カ所が同区域に指定されています。

土砂災害から身を守るためには、日頃の備えと早めの避難が必要です。十和田市防災マップなどで事前に避難場所や避難経路を確認し、土砂災害の被害ゼロを目指しましょう。

土砂災害の種類と前兆現象

がけ崩れ	地すべり	土石流
<p>斜面の地表に近い部分が雨水の浸透や地震などで緩み、突然崩れ落ちる現象です。</p> 	<p>斜面の一部または全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象です。</p> 	<p>山腹や川底の石、土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流される現象です。</p> 
<p>【主な前兆現象】</p> <ul style="list-style-type: none"> がけにひび割れができる 小石がパラパラと落ちてくる がけから水が湧き出る 湧き水が止まる、濁る 地鳴りがする 	<p>【主な前兆現象】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地面がひび割れたり陥没したりする 斜面から水が噴き出す 井戸や沢の水が濁る 地鳴りや山鳴りがする 樹木が傾く 亀裂や段差が発生する 	<p>【主な前兆現象】</p> <ul style="list-style-type: none"> 山鳴りがする 急に川の水が濁り、流木が混ざり始める 雨が降り続けているのに川の水位が下がる 立木が裂ける音や石がぶつかり合う音がする

※前兆現象を認知したら、早めに避難行動をとりましょう。

※1 土砂災害（特別）警戒区域の看板例



大雨のときには、土砂災害により著しい被害を受ける恐れがあります。自治体から避難指示などが発令された場合は、速やかに安全な場所に避難してください。

青森県 県土整備部 河川砂防課
 上北地域県民局 地域整備部
 河川砂防施設課 0176-22-8111

十和田市防災マップ

市内の全世帯と事業所に配布しているほか、市ホームページにも掲載しています。



▲市ホームページ

土砂災害（特別）警戒区域は
 県ホームページに掲載しています

☎県土整備部河川砂防課
 017-734-9670



▶県ホームページ

市史編さん事業にご協力ください



☎スポーツ・生涯学習課 0176-58-0184

市では、新市合併や市民生活を取り巻く環境の変化、新たに判明した歴史研究の成果などを踏まえた、新たな「市史」の編さん事業を行っています。

基本方針

- ▶市民に分かりやすく活用される市史
- ▶市の成り立ちがわかる市史
- ▶信頼性ある資料に基づく市史
- ▶市民の協力を得ながら編さんする市史

事業内容

- 令和12年度までに次の市史の刊行を行います。
- ▶通史編 先史から現代までの歴史
 - ▶別編 十和田湖などのテーマ別の資料
 - ▶資料編 市の歴史を語る重要資料

情報提供のお願い

市の歴史、文化に関する資料、市の街並みや暮らしの移り変わりなどが分かる写真などをお持ちの人は、スポーツ・生涯学習課まで情報をお寄せください。



過去の市の様子